

- トピックス 2~9
- 嘉手納町の給与 10~11
- お知らせ 12~18
- ピヨピヨ写真館 20



第7回 嘉手納町産業まつり

嘉手納町の人口(カッコ内は外国人住民の内訳数)／男:6,802人(32人)女:7,053人(42人)合計:13,855人(74人)(5,383世帯(59世帯))

●出生/11人 ●死亡/15人 ●転入/53人 ●転出/57人 前月との比較(-8人) (平成25年1月末日現在)

嘉手納町ホームページアドレス
http://www.town.kadena.okinawa.jp

嘉手納町携帯サイト



会場にはたくさんの「かでなーむん」が並ぶ



オープニングセレモニー



第7回

嘉手納町

産業まつり

嘉手納のまーさむんが集まる

一月二十六日から二十七日まで、道の駅かでなにおいて、「第七回 嘉手納町産業まつり」（同実行委員会主催）が開催されました。

二十六日には、オープニングセレモニーが行われ、渡口彦則（とくちひのり）実行委員長は、「地域の産品には地域住民の愛着が最も大切。地域の産品をぜひ手にとってご覧いただきたい」とあいさつを述べました。

まつりでは、町の農産物や加工品やお菓子など、嘉手納の「まーさむん」の展示販売、和太鼓、踊り、ライブなどの舞台余興もあり、会場はたくさんの人でにぎわいました。

今回は、群馬県みなかみ町からの出店もあり、みなかみ町の名産品を買い求める人も多く見られました。

家族と会場を訪れていた女性は、「チラシを見て遊びに来た。色々なお店で味見や買い物をした。また明日も来る予定です」と、まつりを楽しんでいる様子を話してくれました。

多くの人でにぎわう店頭



家族連れや友達同士でにぎわう会場



品物を買いたい求める人々



群馬県みなかみ町の名産品販売



◀一人一人に賞状が手渡された



新春書き初め・教育作品展

— 町内小中学校生八〇名を表彰 —

一月二十六日から三十一日までの期間、町役場エントランスホールにおいて、「平成二十四年度新春書き初め・教育作品展」(町PTA連合会主催)が開催されました。この作品展は、子ども達に書に対する意欲と希望を抱かせようと開催されています。

三十一日には、受賞した子ども達の表彰が行われ、八〇名の子ども達が嬉しそうな顔で賞状を受け取りました。

伊敷猛町PTA連合会会長は、「皆さんの作品が町民の皆さんに素晴らしい感動を与えたと思う。また来年もがんばってください」と激励のあいさつを述べました。

初春の集い



— 町内福祉団体が一堂に会す —

一月二十六日、町総合福祉センターにおいて、「第二十八回 福祉団体合同新年会 初春の集い」(初春の集い実行委員会主催)が開催されました。

集いでは、ていんがら利用者の成人の祝いや、高校生のパフォーマンス、母子寡婦福祉会の子ども達によるソーラン節など例年以上に盛り上がる余興に、一八〇名余の参加者は大いに楽しんでいました。



▶あいさつを行う松堂忠仁町社会福祉協議会会長(写真奥右)

▶小学生駅伝の部



▶小学生高学年の部



町民新春マラソン大会

— 町民の健康づくりと交流を図る —

一月十九日、兼久海浜公園において、「町民新春マラソン大会」が開催されました。

当日は、小学生駅伝の部でスタートし、小学生低学年の部、小学生高学年の部、一般男子の部、一般女子の部と競技が行われ、よく晴れた空の下、参加者はすがすがしい顔でコースを走っていました。

この日、小学生低学年の部で参加をした女の子は、「半分くらいからきつかったけど、ペースを落とさないようがんばった。来年は順位を上げたい」と次なる目標を話してくれました。

第25回 嘉手納町・大山町児童交流

― 沖縄と鳥取の違いを体感 ―

一月二十九日から二月一日まで「嘉手納町・大山町児童交流事業」（町人材育成会主催）が行われました。

この事業は、生活習慣の異なるお互いの町に児童を派遣し、交流を通して友情と連携の精神を養い、嘉手納町を担う青少年の人材育成を目的に夏と冬に行っているものです。

嘉手納町内の五年生十六人が大山町を訪問し、参加した児童は、真っ白く積もった雪の感触を味わいながら雪だるま作りやソリ遊び、スキー体験を楽しみ、環境の違いを肌で感じているようでした。



▶スキー場で笑顔を見せる子どもたち



◀ 嘉手納小学校



◀ 嘉手納中学校



◀ 生徒たちとの給食時間



町内小中学校で交流授業

― 海外移住者子弟研修生 小百合さん ―

海外移住者子弟研修生として、十二月にブラジルから嘉手納町を訪れている屋良 オリベイラ カロリネ 小百合さんが、二月六日から八日までの期間、町内の小中学校で交流授業を行いました。

授業では、ブラジルの言葉や食べ物、スポーツ、祭り、サンバなどが紹介され、普段なかなか触れる機会のないブラジル文化に児童生徒達は興味津津の様子でした。

授業を受けた小学生の女の子は、「日本と違うことを色々を知ることができた。サンバを初めて踊って楽しかった」と話し、ブラジル文化を楽しく学んだ様子を見せてくれました。

▶ 屋良小学校



3 学童合同

もちつき大会

— つきたておもちを味わう —

一月十五日、たいよう学童において、町内の学童合同の「もちつき大会」が開催されました。

子ども達は二人一組になり、交互にきねを振りながら、楽しそうにおもちをついていました。

きなこ、あんこ、大根おろし、チーズなどのトッピングを乗せたおもちをほおばる子ども達は、どの子も嬉しそうな笑顔を見せました。

この日参加をした男の子は、「きねは少し重かったけど楽しかった。きなこのおもちが美味しかった」と満足そうに話してくれました。



▲もちつきを楽しむ子どもたち



▲屋良小学校6年生による劇「約束～センダンの花の下で～」



▲嘉手納小学校6年生による劇「平和の鐘」

町内小学校学芸会

— 力を精いっぱい発揮 —

一月二十七日、屋良小学校において「平成二十四年度屋良つ子発表会」、嘉手納小学校において「平成二十四年度学芸会」が行われました。

各学校で、「力を合わせてやり通せ一人一人が主役だぞ」(屋良小)、「心をひとつに、みんなが主役、届けよう感動を、Yes, We Can」(嘉手納小)がスローガンとして掲げられ、このスローガンのもと、児童た

ちは自分の役や楽器など与えられた役割を精いっぱい果たしました。

児童たちの練習の成果が大いに発揮された踊りや合唱奏、劇が舞台で披露されると、会場に集まった家族や関係者からは大きな拍手が送られました。



▲お茶を手に笑顔を交わす参加者

母と子の春のお茶会

— 子育て支援センター —

二月十五日、子育て支援センターにおいて、センターに通うお母さんと子どもを対象にした「春のお茶会」が開催されました。

お茶会では、嘉手納高校でお茶の指導をされている幸喜美音子さんと、嘉手納高校茶道部の生徒達が、お茶のおもてなしをしました。

参加者は、幸喜さんからお茶の作法など教わりながら、茶道の雰囲気を楽しんでいました。

一歳の子ともと参加をした女性は、「お茶は初めてだったけど、子どもと一緒に楽しめた。自分もゆっくりすることができた」と心地よい時間を過ごせた様子で話してくれました。

定礎式及びロビーコンサート

庁舎等改修工事 竣功

二月六日、町役場正面玄関前にいて、「国道線形変更に伴うロビー等改修工事 定礎式」が行われました。

定礎式では、集まった関係者により、昭和五十八年定礎と平成二十五年定礎の定礎箱へお酒や新聞などが詰められ、定礎の場所へ納められました。

定礎式を迎え富山宏町長は、「立派に完成した新しいロビーを町民の皆

さんに大いに利用していただきたい」と述べました。

定礎式の後には、竣功を記念して、県内で活躍するCocororo（こころ）さんによるロビーコンサートが開催されました。

フルートや電子ピアノの音色ときれいな歌声に、会場を訪れた人々はゆったりとした心地のいい時間を過ごしていました。



▶定礎式に集まった関係者の皆さん



▶Cocororoさんによるロビーコンサート

▶防災研修会で講演をする島尻さん



防災研修会及び講演会開催

町婦人連合会

一月三〇日、西浜区コミュニティセンターにおいて、町婦人連合会主催の「防災研修会」が開かれました。研修会では、野草摘みから始める炊き出し訓練と、島尻清子宮古島市婦人連合会会長による「宮古島市の防災訓練」の取組みについて講話が行われました。

島尻会長は、新聞紙を使った防寒方法や炊き出しの際の注意点などを上げながら、災害時への備えの大切

町の歴史と文化について講演をする伊波さん
（写真右）とミニ作品展（写真左）



さを話しました。

また、二月三日には、中央区コミュニティセンターにおいて、「講演会 & 各区婦人会ミニ作品展」が開催され、講師の伊波勝雄氏による「嘉手納町の歴史と文化」を、参加者は興味深そうに聞き入っていました。

講演会と合わせて開催された「ミニ作品展」では、各区婦人会で取り組まれた作品等が並び、訪れた人々の目を楽しませていました。

▶講演をする池間さん



池間哲郎氏講演会

「懸命に生きる人々日本人こそ学んでほしい」

二月四日、町中央公民館において、「平成二十四年度教育講演会」（主催・町学力向上推進委員会 家庭・地域教育部、町教育委員会）が開催されました。

今回の教育講演会は、一般社団法人アジア支援機構代表理事の池間哲郎氏を講師に招き、「懸命に生きる人々～日本人こそ学んでほしい」をテーマに、池間さんが様々な国の子どもたちと出会って感じたことを話してもらいました。

講演の中で池間さんは、「一番のボランティアは、自分自身を一生懸命に生きること」と話し、強く生きることの大切さを参加者へ強く訴えていました。

文化庁芸術祭優秀賞

― 二代目 玉城盛義さん ―

町内に在住する、琉球舞踊の玉城流三代目家元の玉城盛義さんが、平成二十四年度文化庁芸術祭の舞踊部門で見事優秀賞を受賞し、その報告のため、二月八日、當山宏町長を表敬訪問しました。

今回の受賞について玉城さんは、「師匠、関係者、家族の協力に感謝している。沖縄の伝統芸能が本土の方々にも受け入れられて嬉しい。今後も沖縄の伝統芸能を少しでも多くの方に見てもらえるようがんばっていききたい」と話し、沖縄の伝統芸能のさらなる発展に向け意欲を見せてくれました。

▶表敬に訪れた玉城さん（中央）



第三十八回

新沖縄文学賞受賞

― 伊礼英貴さん ―

自作の小説「期間エプルス」で第三十八回新沖縄文学賞（沖縄タイムス社主催）を受賞した伊礼英貴さんが、一月二十九日、受賞報告のため當山宏町長を表敬訪問しました。

もともと本を読むのは好きで、社会人になってから小説を書くようになったという伊礼さんは、今回の受賞について、「まさか賞を受賞するとは思わなかった。次回作は、皆さんの目に触れるところで発表できるようにしたい」と話し、さらなる目標を掲げて次回作に挑む姿勢を見せました。

ちゅらうちなー 安全なまちづくり

― 功労者表彰に金城学さん ―

平成二十四年度ちゅらうちなー安全なまちづくり功労者等表彰を受賞した金城学さんが、二月十五日、受賞報告のため當山宏町長を表敬訪問しました。

この表彰は、犯罪のない安全安心な沖縄県の実現を目指して、県民総ぐるみ取り組み「ちゅらさん運動」に顕著な功労のあった方に、「ちゅらうちなー安全なまちづくり推進会議」（仲井真弘多会長）より贈られるものです。

表彰を受けて金城さんは、「こんなすごい賞をもらえるとは思っていません。今後がんばっていききたい」と話し、今後の活動にもさらなる意欲を見せてくれました。



▲金城さん（中央）と関係者の皆さん

嘉手納高校において、学園祭が開催されました。

学園祭では、生徒たちが沖縄そばやだんご、飲み物などを販売するバザーコーナーもあり、生徒たちの元気な呼び込みに商品を購入する多くのお客さんの姿が見られました。

今回、このバザーで上げられた収益金は、町社会福祉協議会へ寄付金として贈呈されました。(十八ページ参照)

嘉手納高校 学園祭バザー

— 収益金は寄付金として社協へ —



▲稲福裕紀生徒会会長から寄付金を手渡される



▲バザーの様子

町の観光振興に 関する懇談会

— 町内関係者による意見交換 —

一月二十九日、町役場において、「嘉手納町の観光振興に関する懇談会」が開かれました。

この懇談会は、嘉手納町の観光振興基本計画を策定するにあたって、行政、各区自治会、商工会、町内関係団体、観光事業所等の代表者が集まり、町の観光産業の現状や改善点などを確認するため開かれたものです。

参加者からは、活発に意見が述べられ、濃い内容の意見交換が行われました。たくさんの方でにぎわう嘉手納町へ向け、計画策定が進められていきます。



▲懇談会に集まった関係者の皆さん



自然と地域を大切に 比謝川のカヤックツアー

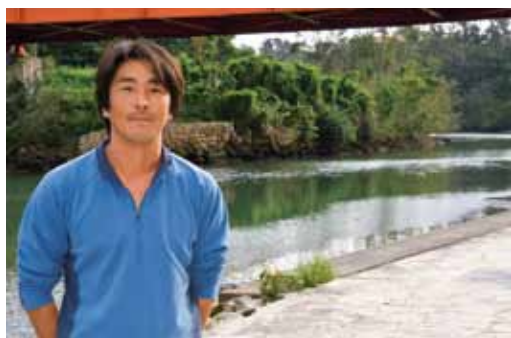
比謝川地区保全利用協定締結グループ

マングローブ類をはじめとした多くの亜熱帯特有の動植物が生息しており、豊かな自然が今も息づいている比謝川。町内を流れる川として、私たちに身近な存在の比謝川で、現在カヤックツアーが人気を集めている。

比謝川をフィールドとして、カヤックツアーを運営しているのは、(有)キャリアサポート、(有)ネイチャートレール、(株)エムズオールの3事業者。人気が出はじめ、カヤックツアーの利用客が増える一方、貴重な自然を保全しながら運営していくルール作りの必要性を感じ、沖縄県が推奨する保全利用協定に目をつけたのが、(有)キャリアサポート取締役の水野崇司さんだ。

自然と地域を大切にした運営を目指そうと、水野さんの呼びかけのもと、3事業者間で締結した保全利用協定は、2010年に沖縄県知事の認可を受けた。協定には、漁業関係者との共存、地域住民の方への配慮、自然の保全が盛り込まれている。これらは、地域の清掃活動への参加、台風あと等の3事業者合同清掃、カヤック利用者数等の制限、環境への影響測定のためのモニタリング、関係者への定期的な事業運営報告などで、良好な状態が保たれている。

「今後は観光客だけでなく、町民の方たちへ貢献していきたい」と話す水野さんは、身近なところに面白い自然があること、自然の中での安全な楽しみ方を子どもたちに伝えられるような、カヤック親子体験を現在計画している。「人が集まり、川をにぎやかにすることで地域の活性化につながれば」という水野さんの言葉からは、自然と地域を大切にする思いが強く伝わってきた。



▲(有)キャリアサポートの水野さん



▲カヤックツアーの様子

かでの
まちに
活力を!

かでの元気プロジェクト

町商工会では、今年度、嘉手納町中心市街地区ににぎわいを取り戻す取組みとして、「かでの元気プロジェクト事業」を実施しました。

プロジェクトの紹介

●嘉手納町商店街イルミネーションまつり

新町通り、国道通り、八店会、ロータリー広場、むつみ通り、港通りをイルミネーションで飾ることで、商店街の活性化を図る。

11月30日には、点灯式を開催。

●嘉手納町雪まつり

新町駐車場を中心に、新町通りで開催。雪が降るだけでなく、大道芸人のパフォーマンスやフェイスペイント、ゆるキャラ大集合などのイベントも実施。また、先着300名に温かいぜんざいをプレゼント。

子ども達に夢と希望と地域の文化創造活動を繰り広げることで、商店街の活性化及び嘉手納町の振興発展を図る。

●スタンプラリーカードウォーキング大会

町にある昔ながらのマチャグアーを散策しながら、スタンプラリーを実施し、個店の良さ感じてもらう。ウォーキング終了後、全スタンプを集めた方にお楽しみ抽選会を実施。参加者全員には沖縄そばを提供。

●嘉手納町空き店舗対策事業

中心市街地等の空き店舗を利用して、移転、新規に出店する小売業、一般飲食店、サービス業を営もうとする方々を補助制度（店舗改修等工事費の50%補助（限度額50万円）、建物の賃借料の80%（限度額10万円））により支援。補助の実施は開店から1年。

<空き店舗対策事業により新たに10事業所が開業しました!>

- 「浜かぜ」（飲食店）
- 「デイサービスがんじゅうの扉カテナ」（デイサービス）
- 「まるたか屋」（冷凍食品販売）
- 「合同会社 琉球ライズ」（小売業・雑貨、かりゆしウェア）
- 「ピースキッチン」（から揚げ専門店）
- 「〔有〕Sound to color 音十色」（音楽教室）
- 「〔有〕琉球葬礼」（葬儀専門店）
- 「ピョンちゃん弁当」（弁当専門店）
- 「エステティシャン」（エステ全般）
- 「ソウシアソーシャルサポート」（障害者の相談支援窓口）

嘉手納町の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳 (23年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 22年度の人権比率
23年度	13,806人	7,431,661千円	284,084千円	1,349,392千円	18.2%	19.8%

(2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給与	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
23年度	154人	575,888千円	74,759千円	206,361千円	857,008千円	5,565千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
2 給与費は、当初予算に計上された額である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び 平均給与月額の状況（24年4月1日現在）

○一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース※)
嘉手納町	40.6歳	293,700円	343,552円	317,510円
沖縄県	41.3歳	315,600円	366,877円	346,771円
国	42.8歳	減額前 329,917円	—	減額前 401,789円
		減額後 304,944円	—	減額後 372,906円

※平均給与月額とは、平均給料月額と月ごとに支払われることとされている
全手当の額を合計したものであり、平均給与月額（国ベース）とは、公表
されている国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当及び特殊勤務手
当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベー
スで算出したものである。

(2) 職員の初任給の状況（24年4月1日現在）

区 分	嘉手納町	国
一般行政職	大学卒	172,200円
	高校卒	140,100円
技能労務職	高校卒	137,200円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の 状況（24年4月1日現在）

区 分		経験年数 10年以上15年未満	経験年数 15年以上20年未満	経験年数 20年以上25年未満
一 般 行政職	大学卒	254,400円	312,400円	356,800円
	高校卒	225,200円	244,900円	307,600円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 （24年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主事補	20 人	17.5 %
2 級	主事	14 人	12.3 %
3 級	主任主事	32 人	28.1 %
4 級	係長、主査	32 人	28.1 %
5 級	課長、主幹	12 人	10.5 %
6 級	部長、会計管理者	4 人	3.5 %

- (注) 1 嘉手納町給与支給条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

(2) 昇給期間短縮の状況

23年度	区 分	一般行政職
	職 員 数 A	114人
	昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	0.00%
	職 員 数 A	117人
22年度	昇給期間（12～24月）を 短縮して昇給した職員数 B	0人
	比 率 B/A	0.00%
	職 員 数 A	117人

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

嘉手納町	国
1人当たり平均支給額(23年度) 1,291千円	—
(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.95 月分 一月分	(23年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.6 月分 1.35 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～10% ・管理職加算 —	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(2) 退職手当（24年4月1日現在）

嘉手納町	国
(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 23.50月分 30.55月分 勤続25年 33.50月分 41.34月分 勤続35年 47.50月分 59.28月分 最高限度額 59.28月分 59.28月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2～20%)
1人当たり平均支給額 24,547千円	—

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、23年度に退職した職員に支給された平均額である。

(4) 特殊勤務手当 (24年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)	973 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	37,423 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(23年度)	16.8 %
手当の種類(手当数)	6種類

(5) 時間外勤務手当

支給実績(23年度決算)	30,966 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	200 千円
支給実績(22年度決算)	31,635 千円
職員1人当たり平均支給年額(22年度決算)	206 千円

(6) その他の手当 (24年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(23年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)
扶養手当	①配偶者13,000円 ②配偶者以外の扶養親族6,500円 ③配偶者がいない場合の扶養親族1人目のみ11,000円 ④16歳～22歳の特定期間にある扶養親族5,000円加算	同	—	17,211 千円	232,578円
住居手当	〔借家・貸間〕 支給限度額 27,000円 〔持家〕 月額2,500円 ただし、5年まで支給	異	〔持家〕 月額2,500円を廃止	11,070 千円	240,648円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上の者 ①交通機関利用者 1ヶ月の運賃相当額 ただし、45,000円を越えるときはその額と45,000円の差の2分の1を加算した額 ②自動車等使用者 距離区分に応じて2,000円～24,500円	異	①交通機関利用者6 箇月定期券等の 価格に応じ一括 支給 ただし、 月額55,000円が 限度	4,139千円	66,745円
管理職手当	給料月額に支給割合を乗じて得た額 ①部長級100分の12 ②課長級100分の8～100分の10	異	管理又は監督の地位にある職員に対して俸給表別、職務の級別、俸給の特別調整額の区分別に定められた額を支給	9,799 千円	515,688円

5 特別職の報酬等の状況(24年4月1日現在)

区 分		手 給 料 月 額 等	
給 料	町 長	765,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 —
	副町長	623,000 円	—
報 酬	議 長	318,000 円	—
	副議長	265,000 円	—
	議 員	246,000 円	—
期 末 手 当	町 長	(24年度支給割合) 2.95月分 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分	
	副町長	2.95月分 6月期 1.45月分 12月期 1.50月分	
	議 長	(24年度支給割合) 3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
	副議長	3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
	議 員	3.10月分 6月期 1.45月分 12月期 1.65月分	
退 職 手 当	町 長	(算定方式)	(支給時期)
	副町長	給料月額×在職年数×500/100 任期毎 給料月額×在職年数×300/100 任期毎	

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成23年	平成24年		
普 通 会 計 部 門	一 般 行 政 部 門	議 会	3	3	0	育児休業取得職員増
		総 務	38	40	2	
		税 務	10	10	0	
		労 働	－	－	－	
		農林水産	3	3	0	
		商 工	6	4	△ 2	機構改革に伴う施設管理係の建設部統合による減 機構改革に伴う施設管理係の建設部統合による増 子ども家庭課新設に伴う職員増 機構改革に伴う職員配置再編による増
		土 木	10	11	1	
		民 生	38	39	1	
		衛 生	12	13	1	
		計	120	123	3	
	教 育 部 門	33	32	△ 1	学校給食共同調理場職員退職による減	
	消 防 部 門	－	－	－		
	小 計	153	155	2		
公 会 営 計 企 業 門 等		水 道	6	6	0	
		下 水 道	2	2	0	
		そ の 他 (国 保 等)	7	7	0	
		小 計	15	15	0	
合 計			168 [203]	170 [203]	2	

注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

教えて！国民健康保険 vol.98

4月より国民健康保険被保険者証が新しくなります！



これまでは原則として1世帯に1枚の手帳タイプの保険証を交付していましたが、平成25年4月より**1人に1枚の個人カードの保険証**となります。

国民健康保険税を2月7日（木）までに1～7期分まで納付した世帯には、3月中に新しい保険証が自宅に郵送されます。（新しい保険証が届き次第、古い保険証は処分してください。）

※1通につき、3人分までの保険証（カード）が郵送されます。国民健康保険加入者が多い世帯には通知が2通以上届く場合があります。

次に該当する方は、窓口での切替（平成25年3月1日～）になります。

1. 国民健康保険税に未納がある世帯（分割納付世帯も含む）

未納がある世帯は保険証切替時に納めてください。

※納付が困難な方は、ご相談ください。

2. 住所変更や社会保険加入等の変更がある世帯

手続きを行っていない場合は、お早めに手続きをしてください。

～今月の国民健康保険夜間・休日窓口のお知らせ～

夜間窓口 14日（木） 午後8時まで **休日窓口** 24日（日） 午後1時～午後5時
納付、分納・減免相談、国民健康保険資格異動手続きを行っています。どうぞ、ご利用ください。



お問い合わせ先：嘉手納町役場 町民保険課 国民健康保険係 TEL956-1111（内線162・163・164）

保健師
だより
part106

MR 予防接種はお済みですか？ 麻疹・風疹

高3・中1・幼稚園年長は要チェック！！

3月末までに接種しないと **全額自己負担！！**

※公費負担が3月末で終える対象年齢

幼稚園年長 相当（平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ）…第2期対象

中学1年生 （平成11年4月2日～平成12年4月1日生まれ）…第3期対象

高校3年生 相当（平成6年4月2日～平成7年4月1日生まれ）…第4期対象



※ MR第2～4期の対象者には、すでに予診票をお送りしています。

※ 紛失等でお手元に予診票がない方は、町役場にご連絡ください。

〈お問い合わせ先〉

嘉手納町役場 町民保険課 健康予防係 TEL956-1111（内線149・165）

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

～平成25年度保険料補助金について～

後期高齢者保険料の補助金が交付されます！

保険料の完納者（平成24年度以前の未納がない方）で、下記の項目全てに該当する方は申請により保険料補助金の交付を受けることができます。

- ① 平成25年4月1日において、継続して10年以上嘉手納町に住民登録されている方
- ② 後期高齢者医療の被保険者

※補助金額は平成24年度にお支払いいただいた保険料の均等割分で、世帯の所得の状況等により異なります。

- ◆ 該当者には平成25年4月にハガキで通知いたします。ハガキが届きましたら、町民保険課後期高齢者医療担当窓口で申請してください。

～保険料の納め忘れがありませんか？～



みなさんの保険料が大切な財源です！

後期高齢者医療制度は、高齢者のみなさんに保険料を公平にご負担いただき、安心して医療が受けられるようにする制度です。みなさんの保険料が大切な財源となります。

保険料の納め忘れはありませんか？

保険料の納め忘れがある方は、お早目にお近くの金融機関でお支払いください。納付書の納期限が切れている場合や、口座引落としができなかった場合は、嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当窓口で納付書の再発行ができますのでお気軽におたずねください。

保険料の未納があると…？

保険料を完納した場合、毎年8月に更新される更新後の保険証を簡易書留にて7月中に被保険者本人様へ郵送しますが、保険料の未納がある場合は、保険証が郵送されず役場窓口での手続きが必要になります。また、過年度分保険料が未納の場合、有効期限が短い保険証への切替えとなってしまいます。※特別な事情がなく保険料を滞納している場合は、滞納処分（差押等）を受けることがあります。



保険料の納付についてこんな時は…

- ◆ 保険料の納付が困難なとき

お早めに、町民保険課 後期高齢者医療担当窓口にご相談ください。

- ◆ 災害や失業等により収入が減少したとき

保険料の減免を申請する事が出来ます。町民保険課 後期高齢者医療担当窓口で申請してください。（※条件等により、該当しない場合があります。）

お問い合わせ先

嘉手納町役場 町民保険課 後期高齢者医療担当
TEL 956-1111（内線161・166）



ご相談
ください

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか？

年金
だより

国民年金加入者の皆さん、国民年金保険料の納め忘れはありませんか。納め忘れがあると、老後の生活の支えとなる老齢基礎年金の減額や受給できなくなる場合があります。また、ケガや病気が原因で障害の状態になった時の障害基礎年金や、加入者が亡くなり遺族（子のある妻・子）が残されたときの遺族基礎年金が受給できなくなる場合もありますので、納め忘れがないか確認してください。

※保険料を納めることが困難な方には、保険料が免除になる制度があります。免除申請の手続きが済んでいない方は、お早めに嘉手納町役場にて手続きしてください。

国民年金保険料の納め方

- ① **納付書（現金）で納付** 毎月の保険料は翌月末日までに納めます。日本年金機構から送付された納付書で、銀行、郵便局、農協、信用金庫、コンビニエンスストアなどで納めることができます。
- ② **口座振替で納付** 毎月の保険料を当月末日振替にすると、割引があります。通常の口座振替の振替日は翌月末日ですが、申出により当月末日振替にすると割引があります。また、その年度の1年分または6ヶ月分の保険料をまとめて納めると納付書（現金）で納めるより割引が多く、大変お得です。

● 手続きは町役場年金窓口、金融機関または年金事務所

● 手続きに必要なもの 年金手帳または納付書、預金通帳、預金通帳届出印

- ③ **納付書（現金）による前納** その年度の一定期間の保険料をまとめて前納すると、保険料が割引されてお得です。金融機関、コンビニエンスストア、年金事務所で納めることができます。

※納めた保険料は、所得税等の控除となりますので、領収書は大切に保管してください。

老齢基礎年金を受給するためには、国民年金保険料の納付・免除期間と厚生年金、共済組合等に参加していた期間が合わせて25年以上必要です。

※詳しくは、住基年金係までお問い合わせください。

嘉手納町役場 町民保険課 住基年金係 TEL 956-1111（内線 141・147）

県内の消費生活相談窓口

「おかしいな」「困ったな」と思ったら、一人で悩まず相談しましょう

消費者トラブル全般に関する相談

消費者ホットライン
TEL 0570-064-370

法的なトラブル、多重債務に関する相談

法テラス沖縄
TEL 050-3383-5533

悪質商法や詐欺、ヤミ金融などに関する相談

沖縄県警察本部総合相談
TEL # 9110（プッシュ式）
TEL 863-9110（ダイヤル式）

貸金業者の登録確認や苦情相談

日本貸金業協会
TEL 0570-051-051

嘉手納町役場 産業環境課 商工振興係 TEL956-1111（内線327）

無料法律相談のご案内

町民が日常生活において抱えている法律的諸問題について、弁護士が相談に応じます。

- 1 日 時 平成25年3月27日（水）午後2時から5時まで
 - 2 受 付 当日 午後1時15分から午後1時45分 まで
 - 3 場 所 嘉手納町役場 2階中会議室
 - 4 相談担当者 弁護士 島 袋 秀 勝
 - 5 相談対象者 嘉手納町民
 - 6 相談人数 6人
 - 7 申込み方法 相談日当日、嘉手納町役場2階中会議室で、上記受付時間内に担当者へ申し込んでください。（受付終了後、直ちに抽選をおこないますので時間厳守願います。）
 - 8 相談者の決定方法 申込者が相談人数を超える場合は、抽選で相談者を決定します。
相談者の順番も抽選で決定します。
- ※ 申し込み時間内に相談人数に達しなかった場合、以後6人に達するまで先着順で受け付けます。時間後の受付の可否については電話等でお問い合わせください。
- 9 注 意 事 項 1人当たりの相談時間は、30分以内です。あらかじめ相談内容の要点をまとめ、関係書類がある場合は、持参してください。
 - 10 お問い合わせ先 嘉手納町役場 総務部総務課行政係
TEL 956-1111（内線227）

土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧 及び 固定資産課税台帳の閲覧について（お知らせ）

縦覧制度は、納税者の皆さんが土地や家屋の評価額を比較し、自らの土地や家屋の評価額の適正さについて検討していただくための制度です。従いまして平成25年度の土地価格等縦覧帳簿及び家屋価格等縦覧帳簿の縦覧を下記のとおり行いますので、納税者の皆様にお知らせ致します。

なお、平成25年度納税通知書の発送は、4月3日の予定です。

- 縦覧対象者** 土地及び家屋に対して課する固定資産税の納税者
（納税者の代理人として委任状を持参したものを含む）
- 縦 覧 期 間** 平成25年4月1日～4月30日（土日祝日を除く）
午前8時30分～午後5時
- 縦 覧 場 所** 嘉手納町役場 税務課

固定資産課税台帳の閲覧も引き続き行っています。閲覧制度とは、納税義務者が固定資産課税台帳のうち自己の資産について記載された部分の確認、借地人・借家人等に対して使用又は収益の対象となる部分についての固定資産税の課税内容を明らかにするための制度です。平成25年度固定資産課税台帳の閲覧については下記のとおり行いますのでお知らせ致します。

- 閲 覧 期 間** 平成25年4月1日～翌年3月31日（土日祝日を除く）
- 閲 覧 場 所** 嘉手納町役場 税務課

※ 縦覧・閲覧される方は、本人を確認するための書類が必要になります。

- 本人であることが確認できる書類（運転免許証、納税通知書、課税明細書、身分証明書、パスポート、健康保険証、年金手帳等）
- 閲覧される方で、借地人・借家人等においては、当該資格を証する書類（賃貸借契約書、領収書等）及び本人であることが確認できる書類

お問い合わせ先 嘉手納町役場 税務課 資産税係 TEL956-1111（内線136・138・185）

グッジョブ・サポート・嘉手納



就職活動について悩んでいる求職者の方、専門家が相談に応じます。
お気軽にご相談ください。就職に役立つセミナー等も実施いたします!

相談日：毎週火曜日・金曜日

時 間：午前10時～午後5時

場 所：ロータリープラザ 1階エントランスホール

相談料：無料

【お問い合わせ先・相談予約先】

嘉手納町役場 産業環境課 TEL 956-1111 (内線327) 担当：濱元

マルチメディアセンター講習 各講座定員10名

パソコン入門講座 (教材費：1,050円)

4/8(月)～4/13(土)の6日間 午後7時30分～午後9時30分 (2時間×6回)

Word基礎講座 (教材費：2,100円)

4/15(月)～4/26(金)の月・水・金曜日 午後7時30分～午後9時30分 (2時間×6回)

※Word 講座は、入門講座もしくは文字入力ができる方が対象となります。

※都合により日程や講習内容、教材費が変更になる事があります。その際はご容赦ください。

パソコンのOSがWindows7になりました!

お問い合わせ先 嘉手納町マルチメディアセンター TEL956-1140

平成25年 春季全国火災予防運動 3月1日(金)～3月7日(木)

消すまでは 出ない行かない 離れない

(((火の用心7つのポイント)))

あなたの家庭は大丈夫ですか?さあ、チェックしてみよう!!

- ☐ 家のまわりに燃えやすい物を置かない。
- ☐ 寝たばこやたばこの投げ捨てをしない。
- ☐ 天ぷらを揚げるときは、その場を離れない。
- ☐ 子供にマッチやライターで遊ばせない。
- ☐ 電気器具は正しく使い、たこ足配線はしない。
- ☐ 暖房機器等に燃えやすい物を近付けない。
- ☐ 出掛ける前にガスの元栓を再確認する。



【お知らせ】 住宅火災による死者の発生を防ぐことを目的に、**全ての住宅に「住宅用火災警報器」の設置が義務化されました。**火災を防止するには、私たち住民一人ひとりの心がけが大切です。



※住宅用火災警報器は家電店、ホームセンター等で容易に購入することが出来ます。
(住宅用火災警報器は個人でも容易に取り付けられ点検も簡単に行えます。)悪質な訪問販売には十分注意してください。

道の駅かでな 週末市

毎月
第四土曜日
開催!!

新鮮な野菜、野国いもの販売など農家の販路支援から始まったこの市は、新たな町特産品の発掘も目的としております。また、様々な舞台やおいしい食べ物も用意しておりますので、お気軽にお越しください。

日時 平成25年3月23日(土)
午前9時～午後5時

クラフトやパッチワークなどの手工芸品や加工品などを出店したい方大歓迎!

出店料 1区画 500円 (1.8m×0.9m)

場所 道の駅かでな 軒下広場

【お問い合わせ・お申し込み先】道の駅かでな管理事務所
TEL 957-5678 担当 渡口

嘉手納警察署からの お知らせ

嘉手納署管内における全刑法犯認知件数

平成24年	平成23年	増減率
413件	350件	63件増 (+18%)

※各年年間統計

※全刑法犯認知件数→刑法に関する犯罪の届出受理件数

入居者募集

平成25年3月18日～3月29日

○町民住宅

間取り	家賃	空室
3LDK (73㎡)	53,000円	1

(共益費負担あり、専用駐車場4,000円/1台)

※募集期間内に申込者がいない場合は、随時募集いたします。

お問い合わせ・申込み先

嘉手納町役場 都市建設課 施設管理係
TEL 956-1111 (内線333・335)

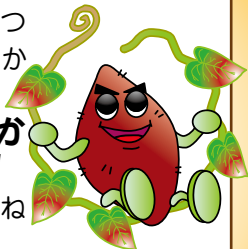
いもっち君を探せ!

『広報かでな』の中に
いもっち君がかくれ
ているよ(^-^)

あなたはいつ見
つけることができるか
な!?

**全部で5カ所が
かくれているよ!**

答えは下を見てね
(^0^)/



嘉手納町字屋良 806 番地
嘉手納町字水釜 512 番地 2
幸地 正功 様より
故 幸地 シズ工様の香典返し として
66,554 円

社会福祉協議会へのご寄付ありがとうございます

嘉手納町字屋良 806 番地
嘉手納高等学校 様より学園祭バザー収益金の寄付 として
66,554 円

嘉手納町字嘉手納 239 番地
嘉手納バプテスト教会 様より Xmas 献金 として
20,000 円

嘉手納町字水釜 512 番地 2
幸地 正功 様より
故 幸地 シズ工様の香典返し として
30,000 円

嘉手納町人材育成会へのご寄付ありがとうございます

嘉手納町字水釜 379 番地 39
安里 すが子 様より
故 安里 哲文様の香典返し として
100,000 円

町民カレンダー

ひと、みらい輝く交流のまち かでな

日曜日	行事名	開催時間	開催場所
1 月			
2 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
3 水			
4 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
5 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
6 土	ニコニコ歯科健診	受付午後1時～1時30分	総合福祉センター3階
7 日			
8 月	中央区あしびなー会	午前10時～午後1時	中央区コミュニティセンター
9 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
	各区ゲートボール交流会	午前10時～午後2時	野間総管ゲートボール場
10 水	南区かりゆし会	午前10時～午後1時	南区コミュニティセンター
	東区がんじゅう会	午後2時～4時	東区コミュニティセンター
11 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	北区百の会	午前10時～午後1時	北区コミュニティセンター
12 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
13 土	乳児一般健診	受付午後1時～2時	総合福祉センター4階
14 日			
15 月	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
16 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
	西浜区ことぶきの会	午前11時～午後1時	西浜区コミュニティセンター
17 水	西区ゆんたの会	午前10時～午後1時	西区コミュニティセンター
18 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
19 金	3歳児健診	受付午後1時～2時	総合福祉センター3階
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
20 土			
21 日			
22 月	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティセンター
23 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
	各区グランドゴルフ交流会	午前10時～午後2時	町陸上競技場
	聴覚・補聴無料相談会	午後2時～4時	総合福祉センター3階
	中央区あしびなー会	午後2時～4時	中央区コミュニティセンター
24 水	西区ゆんたの会	午後2時～4時	西区コミュニティセンター
25 木	総合健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	操体教室	午前10時～11時30分	総合福祉センター4階
	南区かりゆし会	午後2時～4時	南区コミュニティセンター
	北区百の会	午後2時～4時	北区コミュニティセンター
26 金	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール
	東区がんじゅう会	午前10時～午後1時	東区コミュニティセンター
27 土	道の駅かでな週末市	午前9時～午後5時	道の駅かでな
28 日			
29 月			
30 火	すこやか健康相談	午前9時～11時30分	役場保健師室
	グッジョブ・サポート・嘉手納	午前10時～午後5時	町役場エントランスホール

平成25年4月

●嘉手納町役場

☎ 956-1111

●基地被害苦情110番

☎ 0800-200-4665

平日午後5時15分から午前8時30分まで並びに土曜日、日曜日及び祝祭日は、留守番電話での対応となります。

●社会福祉協議会

☎ 956-1177

●嘉手納町中央公民館

☎ 956-4142

●嘉手納町立図書館

☎ 957-2470

●嘉手納町商工会

☎ 956-2810

●かでな振興(株)

☎ 957-1414

●防衛施設周辺整備協会

☎ 956-0750

●嘉手納警察署

☎ 956-0110

●ニライ消防本部

☎ 956-9914

●環境美化センター

☎ 982-8221

●東 区

☎ 956-3179

●中央区

☎ 956-6223

●北 区

☎ 956-3928

●南 区

☎ 956-4688

●西 区

☎ 956-4544

●西浜区

☎ 956-4541

●屋良小学校

☎ 956-2214

●嘉手納小学校

☎ 956-2264

●嘉手納中学校

☎ 956-2263

●嘉手納高等学校

☎ 956-3336

横浜DeNAベイスターズ

― 歓迎セレモニー及び少年野球教室 ―

二月九日、嘉手納野球場において、「横浜DeNAベイスターズ歓迎セレモニー」（町・町教育委員会横浜DeNAベイスターズ嘉手納友の会主催）が行われました。

セレモニーでは、山下大輔監督が、「秋にいい報告ができるよう充実したキャンプを送ります。一人でも多くの人にキャンプを見ていただきたい」とあいさつを述べました。

二月十二日には、嘉手納スポーツドームにおいて、「横浜DeNAベイスターズ少年野球教室」が開催され、町内の小学生から高校生までの野球チームがプロ野球選手からの野球指導を受けました。

野球教室の参加者を代表して具志堅大輝君（嘉手納中）が、「今日の練習で習ったことを生かして、今後の練習をがんばりたい」とお礼のあいさつを述べました。



▶ あいさつを行う山下監督



▶ 山下監督と松井飛雄馬選手に歓迎の花束が贈られる



▶ 選手から指導を受ける子どもたち



ピヨピヨ写真館

「ピヨピヨ写真館」のコーナーでは、嘉手納町の新しい仲間たちの誕生を祝って1歳未満のかわいい「かでなっ子」を紹介しています。このコーナーへの掲載を希望する方は、下記までお気軽にご連絡ください。

連絡先 嘉手納町役場・企画財政課（企画推進係）
TEL956-1111（内線232）広報担当



FMニライ
嘉手納・読谷・宜野湾



毎週土曜日、日曜日の午前9時から10時までの「市町村インフォメーション」の番組内で、「嘉手納町行政情報」が放送されます。町民の皆様、ぜひお聞ください。



お名前 みやぎ あまね 宮城 天音
生年月日 平成24年6月11日生

（パパ）篤志 あつし
（ママ）園美 そのみ

一言どうぞ

思いやりのある
心優しい子に育ってね。